

## フッ化物洗口問題

私はフッ化物洗口について個人が歯科医の指導の下で実施する事をやめるべきとは言っておりません。

2月初旬歯科医師会と市議会議員との意見交換会があった。

文科省はフッ化物洗口で賛否両論があることを認めている。歯科医師会はフッ化物利用の専門家でない医療職、評論家、市民団体からの反対意見がある、しかしながら学術的な賛否両論は無いと断じました。歯科医、内科医、大学の先生などからの問題指摘に耳を貸さないのはむしろ歯科医師会ではないかとの思いを禁じえない。

昭和60年、時の中曽根首相がフッ化物洗口の見解を示したことがフッ化物洗口の発端です。フッ化物洗口は平成15年に厚労省が発したフッ化物洗口ガイドラインで全国的な推進が始まった。

科学は日々進歩し、昔は見えなかったものが見えるようになっている。遺伝子操作とか、DNA鑑定、IPS細胞研究なども科学の進歩の証である。フッ素が歯を強くするという説が事実でないことを電子顕微鏡で確認したとの学術的な論文が発表されている。今年の秋の国際学会でフッ化物洗口の効果について新たな発表が行われるとも聞いている。見えなかったものが見える時代になっている。

市は『フッ化物洗口によるう蝕予防の有効性と安全性は、国内外の多くの研究により示されている』と答弁しています。歯科医師会も同様な見解と聞くと、有効性と安全性に懸念があるとの学術的な主張がある。科学は絶対性と再現性が求められ、過去の定説が翻されることも多く、多数決で決めるものではない。

執行部はフッ化物洗口のトラブルは一切無いというが、ある。2015年11月熊本県菊池市で洗口液の濃度の間違いがあった。2005年には長崎市の香焼町（こうやぎちょう）の小学校で中毒事件があり、入院者まででた。児童が気分が悪いとの事案は多数ある。

フッ化物洗口事業についての疑問がぬぐいきれないことから、学校現場、市民の皆様の素朴な疑問を代弁するという意識で引き続き8点質問する。

1. 現在実施している学校の状況、平成29年度実施予定校についての教職員への説明実施状況、保護者への説明実施状況を問う。希望調査を実施した学校については調査結果を問う。

**教育部長：**現在、フッ化物洗口事業を実施している学校は、本年1月に開始した安良小学校を含め、5校である。横川小学校及び宮内小学校において本年度中の事業実施を予定している。なお、実施希望率は、安良小学校が100%、横川小学校が79.6%、宮内小学校が81.1%である。平成29年度は、向花・上小川・国分南・塚脇・溝辺・持松・大田・永水・中福良・福山及び牧之原小学校の計11校に対し教職員及び保護者説明会を実施する予定である。

2. 平成27年9月議会以降、フッ化物洗口の効果についての答弁の集約を要請する。

**保健福祉部長：**これまでのフッ化物洗口事業に関する答弁においては、児童生徒の一人当たりの永久歯の本数に対するむし歯の本数を表すDMF歯数が年々減少していること、また、5～14歳までの児童生徒に係るむし歯の医療費が、平成19年度と26年度を比較した場合に減少していることについて触れている。これらの実績については、フッ化物洗口事業の成果の

一つの現れであると認識している。

3. フッ化物洗口の効果検証について28年9月議会では『問診票を効果的に活用するなどの具体的な方策に取り組む』との答弁を受けている。ところが12月議会で『効果検証を行うことは、現時点では考えていない』との答弁に変わった。効果検証についての答弁の集約を要請し、答弁の変更理由を問う。

**保健福祉部長：**フッ化物洗口の効果検証については、昨年3月議会におきましては、「問診票を効果的に活用するなどの具体的な方策に取り組んでまいりたい」として、霧島市独自の効果検証に取り組む旨をご答弁した。しかしながら、その後、始良地区歯科医師会等と協議をする中で、フッ化物洗口の効果検証については、これまで学術的研究がなされた上で、公衆衛生学的研究によってその有効性が確認されていることを把握したので、昨年12月議会において、「霧島市独自で改めて学術的な効果検証を行うことは、現時点では考えていない」旨の答弁をした。

4. フッ素問題との関係はないです、歯科医師会と市議会議員との意見交換会において、虐待されている児童とむし歯保有者数の相関について解説があった。霧島市の実態と、この論を認めてむし歯の多い児童は虐待されている児童と看做すような対応をしているか、問う。

**教育部長：**教育委員会としては、虐待児童を特定することができないため、「被虐待児童とむし歯保有者数の相関」については把握できていない。

5. 中津川小学校の児童32人全員、佐々木小学校の児童23人全員が実施を希望している。と答弁を受けている。説明会に参加した保護者の数、説明会に参加しなかった保護者に対し、ミラノールの添付文書を渡しているか、問う。

**教育部長：**保護者説明会の出席者数は、昨年6月に実施した中津川小学校が21世帯中8名、7月に実施した佐々木小学校が16世帯中7名であった。両説明会とも、霧島市で使用している薬剤の添付文書は配布していないが、新年度以降の保護者説明会等で配布するようにしている。（説明会への保護者の参加が少ないことを危惧する）

6. ミラノールの処方箋代を支払っているか？

**保健福祉部長：**ミラノールの処方箋代について、霧島市は支払っていない。

7. 平成18年12月文科省はフッ素洗口について『歯科医に賛否両論あることは認識している。文科省としては積極的に取組を勧めていない。』

平成19年11月、厚労省は『都道府県の判断で行っている。国の方でフッ素洗口を強制はしていないし、推奨もしていない。使う場合の指針としてガイドラインを出している。』と述べている。文科省も厚労省も推奨していない。見解を問う。

**教育部長：**文部科学省は、フッ化物洗口を実施する際には、「厚生労働省の『フッ化物洗口ガイドライン』を参考にして、慎重かつ適正に行う必要がある」としている。よって霧島市においては、「鹿児島県歯科口腔保健計画」及び「健康きりしま21（第2次）」の歯科疾患の予防の方向性に基づき、学齢期においてフッ化物洗口を推進する事業方針を策定している。

具体的には、厚生労働省の「フッ化物洗口ガイドライン」に則り、教職員及び保護者に対してインフォームド・コンセントに基づいた説明会を開催し、同意を得た上で事業を実施している。

**保健福祉部長**：平成15年に厚生労働省が策定したフッ化物洗口ガイドラインにおいて、「フッ化物洗口法の普及を図ることは、「8020」の達成の可能性を飛躍的に高め、国民の口腔保健の向上に大きく寄与できると考えられる」との記載がある。また、平成26年5月の参議院厚生労働委員会において、当時の厚生労働省医政局長が「フッ化物の応用の普及など歯科保健対策の推進に努めていきたい」との発言をしている。

8. 学校保健統計で鹿児島県の平成27年度の12歳児の1人平均むし歯本数は1.4本である。霧島市の1人平均むし歯本数の推移とむし歯ゼロ児童の割合を問う。

**教育部長**：学校保健統計調査上12歳児としている中学校第1学年の平成27年度における霧島市の1人平均むし歯本数は、1.0本。また、むし歯ゼロ児童の割合は、小学校第6学年の数値であるが、51.2%。

以下、質問席

**Q**：長崎市の歯科検診データです。

赤線が17年以上フッ化物洗口を実施している学校です。青線が実施していない学校である。むし歯の本数を対比している。赤の線が左側に寄ってればフッ素洗口の効果があると言えるが、グラフで



は効果があるようには読めない。行政と歯科医師会が勧めるフッ素によるうがいのむし歯予防効果は得られていないという具体的な事例である。このグラフは長崎特有のことだろうか？

**教育部長**：毎回、色々なデータを提示してもらい勉強になる。小学校規模が分からない、赤のラインが左から3番目によっていたり、ばらつきもあるのでは？ 議員発言のとおり、長崎市の小学校の平均むし歯数の2015年の状況、それとフッ化物洗口を17年以上実施している学校という形では参考にする。

**Q**：花堂部長、赤い線はフッ化物洗口を実施している学校のむし歯数である。それぞれの学校の人数はこの表では分からないが、フッ素洗口をやっている学校は左端に寄るはずではないかと言っている。

**教育部長**：この表を良く見ると赤のラインの学校は17年以上実施校と聞いた。左から3番目に赤いラインが、次に10番目くらいに赤いラインが見える。ばらつきはあると思う。このグ

ラフがフッ化物洗口全体について長年実施しても効果が無い、虫歯本数が多いとかを断定できるようなデータでは無いと思う。私が色々勉強しているデータの中にはフッ化物洗口を継続した学校のむし歯が減少した状況を示すものも最近発表されている。

**Q**：霧島市でフッ化物洗口を実施している学校はそれほど多くない。歯科検診結果として学校別学年別のむし歯保有、むし歯が無い児童のデータがあるか？

**教育部長**：私が持っている資料の中には、平成24年度から平成28年度のいわゆる各校のDMF指数、12歳時のDMF指数、一人当たりの永久歯のむし歯の総数、1.0本、霧島市立小学校のむし歯の無い小学校6年生は平成27年度で51.2%。

**Q**：長崎市はキメ細かいデータを提供している。霧島市はどのようなデータがあるか示して欲しい。

**教育部長**：長崎市の小学校の平均虫歯数のフッ化物洗口の長期継続校の状況は初めて見た。長崎市の状況については、何故こういう要因があるのかを含めて調査をしてみたい。霧島市は漸く27年度から一部の小学校がフッ化物洗口に取り組んでいる。市内35小学校の内、現在5校始まったばかりであり、長崎市のような長期のフッ化物洗口の実施校が無い。データについて、それが傾向を示されるのか疑問である。長期な検証をしなければならない。

**Q**：先ほどのグラフは長崎市でフッ化物洗口を実施しているのは6校のみ、赤線がフッ化物洗口実施校である。検証という意味でフッ化物洗口を実施した学校、実施しなかった学校、それぞれに入学した虫歯ゼロの児童が卒業時に虫歯があったかを調べればフッ化物洗口の効果検証ができると思うが、見解は？

**教育部長**：保健福祉部長在任時も議員から指摘のあった検証の方法、別の議員からも指摘があったように継続してフッ化物洗口をしたところの5年後の状況は実績として出せると答弁した。一つの実証の方法と思う。

**Q**：保健福祉部に問う。幼稚園、保育園で虫歯のある児童数、虫歯総数のデータがあるか？

**健康増進課長**：幼稚園、保育園については、その様なデータは保有していない。

**Q**：それは残念です。小学校の場合健康診断票に記載がある。霧島市では幼稚園、保育園の半数でフッ化物洗口を実施している。実施施設と実施していない施設で入園時にむし歯の無かった園児が卒園時にむし歯があったかを比較すれば、効果の検証が出来るはずだ。

**保健福祉部長**：議員発言はフッ化物洗口が全てのむし歯の要因であることを前提に言われれば、一理ある。フッ化物洗口は子どもに対して糖質を多く与えている家庭であったり、もしくは歯磨きの指導とかが親がしっかりとされている、歯磨きの習慣がしっかりとついた子どもと、そうでない子ども達の部分、それからやはり歯医者定期的に受診し治療している、そのように検査をしている子供達のグループ、様々な部分が絡んでくるのでフッ化物洗口だけで、その数値を表現するのは難しい。長崎市のデータを見た。右側に赤い棒が立っている。DMFは平均的なむし歯の数である。例えばこの学校が非常に小規模であって、1人の児童がたくさんむし歯を持っておれば、その学校がフッ化物洗口を実施していたとしても数値は大きく上がることが想定できる。このデータだけをもって、フッ化物洗口は無いという表現は成り立たない。フッ化物洗口を実施する効果の数字は難しいと認識する。

(効果検証を行わないという理由を延々と述べている。だからこそ、入園時にむし歯の無かった園児が卒園時にむし歯の無いままであったかを、実施園と非実施園で比較すれば効果確認が出来るかと主張しています。)

**Q**：（後方からちゃちゃが入りました。）⇒議事録に残るでしょうか？

長崎市のデータは全てある。このようなデータでこのような分析を一緒に出来ないか？

**教育部長**：このグラフ自体がどういう、ま、各校の状況なのか、17年以上実施校が赤、後の学校は全く実施していないのかが分からない。保健福祉部と連携を取り、長崎市の状況も参考にする。（赤線が17年以上フッ化物洗口を実施している学校です。青線が実施していない学校である。と伝えているのに耳に入っていないようです。）

**Q**：確認します。フッ化物洗口とはむし歯予防ですね？ むし歯のない子がむし歯にならないようにする為の行為ですね？

**教育部長**：むし歯の予防である。

**Q**：効果があると結論が出ているという事ではなく、一緒に調べませんかという提案をしている。

**教育部長**：霧島市ではフッ化物洗口は国のガイドライン、市の健康霧島21等を作成し、その中で学校においては学校歯科医、保健所、市、教育委員会が連携をして行うとしていることから、そのチームでやって行きたい。

（提案が拒否されました。推進メンバーのみでやって行くとの意思表示です。）

**Q**：私と一緒にやろうというのにやらないという事であるから、色んなところで言わせてもらう。確認を求める。フッ化物洗口は職務命令になじまないとの中曽根総理の発言があり、市議会でも確認させてもらった。間違いありませんね？

**教育部長**：そのとおりである。

**Q**：小学校において管理職が養護教諭に対し『教育公務員として市の方針に従わないのはおかしい』との指導をしているようだ。見解を問う。事実としたら。

**教育長**：日本は法治国家であり、我々教育に携わるものは地方公務員である。その中にちゃんと明文化された言葉もある。そしてまた教育に携わる者は教育公務員特例法で特に定められた、決められた、守らなければならない事があることは周知をした。

（『教育公務員として市の方針に従わないのはおかしい』との指導を是としたのか不明）

**Q**：霧島市歯科保健専門委員会とは？

**健康増進課長**：外部の委員で構成されている委員会であり、歯科医師会代表、医師会代表、薬剤師会代表、教育委員会関係、養護教諭代表などで構成されている団体である。霧島市の歯科保健について、健康霧島21に基づく霧島市の保健事業について協議する場である。

**Q**：委員の構成は？

**健康増進課長**：

歯科医師会：5、医師会：1、薬剤師会：1、産婦人科：1、保育協議会：1、保健体育課：1、養護教諭：1、県・保健所：1、8020運動推進委員：1、市包括支援センター：1の合計14名（推進される方が13名です。公正か疑問です。）

**Q**：最近の開催日は？

**健康増進課長**：2月17日

**Q**：その会合で市の職員が来年度は全学校で実施するように指示していると発言されたようだ。事実か？

**教育部長**：初めて聞いた。

**健康増進課長**：その会に参加していた。全学校で実施するという発言は認識していない。

**Q**：録音があるはず、確認し、この議会中に報告を求める。

その会合で市の職員、歯科医師が養護教諭に対してフッ素の有効性の理解を強要し叱責した、貴方は何を考えているのだ、そういった意味の。事実であれば、フッ素に関する丁寧な説明がされているとは言えない。この事も事実関係を確認して報告を要請する。

**健康増進課長**：叱責とは思っていない。同じ委員として歯科医の立場から専門的な話をされたとの認識である。

**Q**：具体的にどのような発言であったかを聞きたい。そのような発言でショックを受けたと聞く。委員会のメンバーは半数近くが歯科医師であって、養護の先生は1人である。この委員会はフッ素推進の推進会議と受け取れる。問題指摘をしたら歯科医師のエライ先生が怒る、そのような実態があるのではと発言している。そのような認識を持たないか？

**保健福祉部長**：その会合には出席していないので会議のやり取りは聞いていないが、歯科医はフッ化物洗口に対しての推進の分は確かにある。フッ化物洗口の良さの部分表現する中で言葉が厳しくなり、言われる側は非常に叱責されたような捉えられ方をされてしまうことはあったのかもしれないと思う、ただ会議というのはやはり、公正に進められるべきであり、当然慎重な姿勢で臨む方（推進反対者）がおれば、その意見もしっかり聞いた上でしっかりと会議の記録として残すことがこの会議の重要な位置付けではないかと認識する。

**Q**：そのとおりである。専門のお方が半数近くいらっしゃる委員会で保健福祉部長発言が実現できているかは疑いを持つ。以前、川原小学校（？）の説明会で養護教諭は前向きだと当時の教育部長は答弁されている。（平成27年9月議会）事実はそうではなかった。現場の職員から上への報告がきちりされているのか疑わしい、上へは上手く行きましたよ、納得いただきましたよとの報告になってしまっている。先ほどの発言、今年度全校に広げる、そのように指示している、指示とは学校長に対してであろうが、そのように発言されている、それは問題だと思っている。一般職員は懸命に仕事をやろうという気持ちからかもしれないが上に何らかの問題があることを報告していないのではないかと思われる。こういった事態にどう対処するか、よろしく願いしますとしか言えませんが、このような事例があったと伝えておく。